

# 令和 7 年度第 2 回行橋市国民健康保険運営協議会議事録

## 第2回 行橋市国民健康保険運営協議会

令和7年12月24日 14:00~ 501会議室

(事務局:武安)

皆さま、こんにちは。国保年金課 武安でございます。本日は、年末も差し迫る中、ご出席いただきありがとうございます。定時となりましたので、次第に沿って進行いたします。ただ今から令和7年度第2回行橋市国民健康保険運営協議会を開催いたします。本日の委員の出席についてご報告申し上げます。本日、9名の参加をいただいており、定足数を満たしております。なお、赤川委員におかれましてはご欠席の連絡はいただいておりませんので、少し遅れていらっしゃるのかと思います。

本日会長に許可を頂きまして、米原税務課長、岡野収納課長も同席いたしております。

では次第2、市長あいさつ。市長より一言お願ひいたします。

(市長)

皆さま、こんにちは。

本日は大変お忙しい中、また年末の慌ただしい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

日頃から皆さま方には、行橋市の行政運営にご理解、ご協力いただいておりますことを、この場を借りてお礼申し上げます。誠にありがとうございます。

今年度、第1回運営協議会の折にも申し上げましたが、市町村の国保に関しては平成30年度から、財政運営が都道府県単位に広域化されまして、これに伴い福岡県から行橋市の標準的な国保税率が毎年通知されております。それに基づき、令和2年度におきましては国民健康保険税率の改正を行いましたが、令和3年度から令和6年度につきましては、県から示される本算定、厳しい経済情勢等を考慮し、据え置きとさせていただいておりました。

しかしながら、令和7年度につきましては一人当たりの国民健康保険事業費納付金が年々増加されている中で、据え置くことが難しいと判断させていただきました。様々なご意見もありましたが、増額をするという改定をさせていただいた次第であります。今後、県から示される算定結果、子ども子育て支援制度の開始、そして国民健康保険ご加入中の方々の状況、国保会計の健全化等を踏まえまして、委員の皆さま方の忌憚のないご意見をいただければと思っております。

この後、当協議会におきまして、令和8年度の行橋市国民健康保険税率につ

いて諮問させていただきますので、何卒よろしくお願ひいたします。  
以上でございます。

(事務局：武安)

ありがとうございました。

では、次第3 諒問。工藤市長、お願ひいたします。

(市長)

行橋市国民健康保険運営協議会 会長 森山賢 様

行橋市長 工藤政宏

令和8年度国民健康保険税率について（諮問）

のことについて、行橋市国民健康保険運営協議会規則第9条に基づき下記の事項をご審議賜りたく諮問いたします。

記 令和8年度行橋市国民健康保険税率について

以上。何卒よろしくお願ひいたします。

(会長)

確かに受領いたしました。

(事務局：武安)

市長は公務のためここで退席いたします。

(市長)

では、よろしくお願ひいたします。失礼いたします。

(武安)

皆さん、議事進行に入る前にお伝えしたいことが3点ございます。

まず、1点目といたしまして、先日の第1回協議会でご指摘いただきました議事録のホームページ公開につきましては、今現在、年内公開に努めますが、お時間をいただいておりますことをここでお詫び申し上げます。

2点目といたしまして、配布資料の一部差し換えと確認をお願ひいたします。事前にお配りしております資料15ページにつきまして、一部内容の修正がございますので、机上にあります資料との差し換えをお願ひいたします。また、皆さんのお手元に諮問書のコピーを配布いたしております。本日机上にご用意した資料は次第1枚、諮問書のコピー、表紙を含め2枚、差し換え用資料1枚です。お配りしていた説明資料及び補足説明資料につきまして、ご持参い

ただくようお願いしておりましたが、もしお忘れの場合はご用意がございますのでお声がけください。

3点目といたしまして、議事進行の際のお願いがございます。前回もお伝えいたしましたが、質疑応答等をいただく際に、挙手後、会長から委員のお名前をお呼びいただき、その後発言いただくようお願いいたします。

では、ここからの議事進行については、協議会規則第6条により会長が議長を務めることとなっておりますので、森山会長お願ひいたします。

(森山会長)

はい。ありがとうございます。

改めまして、皆さんこんにちは。よろしくお願ひいたします。

それでは、早速ではございますけれども、報告事項の方を事務局より説明求めます。

(事務局：松本課長挙手、会長指名)

(事務局：松本)

はい。説明の都合上、一括で流させていただきたいと思います。

それでは、事前にお渡しさせていただいております資料のP2をお願いします。

質問と答申についてでございます。一般に使用されることが少ない言葉だと思われますので、簡単に申しますと、行橋市から国保運営協議会に令和8年度の税率等についての意見を求めて、国保運営協議会からは税率等についての意見を述べることと認識してもらって結構でございます。

続くP3をお願いします。

参考として前回、令和6年度の付帯意見を記載しております。項目のみの説明とし、内容につきましては割愛させていただきます。

意見の内容といたしましては、

1. 累積赤字の解消。
2. 国民健康保険税の徴収努力。
3. 医療費の抑制。
4. 広報周知について。

以上が昨年の付帯意見でございます。

続くP5をお願いいたします。

令和6年度の決算の状況でございます。

歳入につきましては、6,916,262,949円 岁出につきまして、7,000,831,402円となっており不足分の 84,568,453円につきましては令和7年度からの繰上

充用、いわゆる前借により対応しております。

財務会計上、繰上充用額を前年との比較により単年度の赤字か黒字を判断いたしますので、前年度の繰上充用額が 168,304,322 円。令和 6 年度の繰上充用額が 84,568,453 円となっており、2 ケ年を比較いたしますと 83,735,869 円減少しておりますので、その額が単年度において黒字となるものでございます。

続いて P6 をお願いします。

令和 6 年度の決算となっております。

決算といたしましては、左側となります歳入の決算額 (B) の欄の一番下に合計を記載しており歳入総額 6,913,000 千円。対する右側の歳出の決算額 (D) の欄の一番下の合計額 7,000,000 千円となっており、差額の約 87,000 千円の不足が生じており、不足額を令和 7 年度より前借したものでございます。

P7 をお願いします。

こちらが令和 7 年度課税分の収納率をタテの行で年度、ヨコの列で月別に推移したものを表示しております。

赤の線で囲んでいる箇所でございますが、11 月分の収納率について令和 3 年から令和 5 年までは 55 % 台を維持しておりましたが、令和 6・7 年度につきましては、若干下回っている状況でございます。

下段の表につきましては年度ごとの決算額の推移となっており、左より過年度分を含む現年度分、前年度との増減額、滞納分、現年と滞納分の合計、そして合計における前年度との増減額となっております。令和 7 年度の現年分の見込額といたしましては、1,261,927 千円を見込んでおり、前年度との比較において 36,000 千円の増を見込んでおります。

次の P8 につきましては、補足説明資料の目次となっておりますので、その次の P9 をお願いします。

こちらが国民健康保険事業費納付金の説明とお金の流れを図に示したものになっております。

国民健康保険事業費納付金は県内各市町村の医療費水準や所得水準に応じて、県が決定した金額を市町村が支払うものでございます。

右側のブルーの点線の中をご覧ください。上の矢印として、事業費納付金につきましては、市が納める国保事業費納付金額を県が決定し、中段の矢印として、県の請求に基づき行橋市が県に支出するものとなっており、その財源の大部分は被保険者が行橋市に収める国民健康保険税（料）となっております。下段の矢印として、行橋市が納めた事業費納付金を原資として保険給付費に必要な普通交付金が交付される仕組みとなっております。

続く P10 をお願いします。

令和 8 年度の仮算定ではございますが、事業費納付金の額でございます。赤字で記載しております 1,737,300,358 円となっており、令和 7 年度と比較すると、約 0.2 億円 20,000 千円増額で現在示されております。

P11 をお願いします。

事業費納付金を被保険者一人当たりで計算すると、令和 7 年度の 143,462 円に対して令和 8 年度は 150,834 円となっており、7,372 円の増となっております。

それでは、150,834 円の額が県内の他の市町村と比較したものが次の P12 となっております。

県内 60 市町村のうち一人当たりの事業費納付金が一番高くなっているのが、A 町で 178,856 円となっており、行橋市は 60 市町村のうち 38 番目となっており、県内平均の 159,892 円に対して、9,058 円下回る状況となっております。

続く P13 をお願いします。

税率等における現状の方針でございます。

平成 30 年度に国民健康保険制度改革が行われ、県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営に中心的な役割を担うこととなりました。このようななか、県から示された国民健康保険事業費納付金の額及び標準保険税率を参考に、併せて国保運営協議会の答申を受けて、保険税率を検討いたします。

現在は仮算定ではございますが、1 月に本算定が示されることとなっており、試算と検討を重ね、歳出に対して歳入が不足であれば税率を上げることも考えられ、逆に余裕があれば累積赤字が減少することとなります。

続く P14 をお願いします。

こちらは、仮算定に基づく来年度必要な保険税でございます。

上段の歳出についてですが、事業費納付金として 1,740,000 千円。返還金及び、保健事業等として 130,000 千円の合計 1,870,000 千円が必要となっております。

この 1,870,000 千円を市町村向けの公費と国民健康保険税で賄う構造となっております。

中段の歳入、仮算定結果通知よりの個所をご覧ください。市町村向け公費として 630,000 千円。第 2 回所得調査ベースによる試算としての保険税としては 1,220,000 千円。合計 1,850,000 千円となり 20,000 千円の財源不足が見込まれているところでございます。

一方で下段の令和 7 年度決算見込みによるケースでは、市町村向け公費とし

て 710,000 千円、保険税として 1,260,000 千円、合計 1,870,000 千円となり 100,000 千円の余剰が見込まれているところでございます。

続く P15 をお願いします。

こちらは令和8年度より新たに賦課される、子ども・子育て支援金分の賦課についてでございます。

下段の令和8年度以降の国民健康保険税の構成については、現行の基礎分、後期高齢者支援分、介護納付分に加えて、子ども・子育て支援分が新たに追加されることとなっております。

この子ども・子育て支援分については、国民健康保険だけではなく、社会保険や後期高齢者医療保険、我々のような共済組合など全被保険者から徴収することとなっております。

続く P16 をお願いします。

課税限度額の改定の推移でございます。

右側の合計の欄の下段をご覧ください。

国の基準額を左側表示し、本市の限度額を右側に表示しており、国の基準額に合わせる形をとっており、令和4年から毎年増額する形となっているところでございます。

令和8年度について資料作成時では関連情報がなかったために？マークとしておりますが、基礎課税分を1万円引き上げ、賦課限度額といたしましては 109万円から 110万円になるとの情報が入っております。

続く P18 をお願いします。

本日、第2回目の運営協議会において令和8年度の保険税率等について質問を受けましたので、質問に対する答申を第3回で予定しております。

事務局といたしましては、平行して県から示される事業費納付金の確定額による保険税率の算定を行う予定としております。

また、第3回の運営協議会でございますが、次のPにございますとおり、令和8年1月21日に開催が出来ればと考えております。

また、別とじの補足説明資料につきましては、様々な事業の状況資料でございます。こちらにつきましての説明は割愛させていただきます。

事務局からの説明は以上でございます。

(会長)

はい。説明は以上でした。

保険税の仮算定については後程時間を設けますので、それ以外で何か質問等がある方は挙手をしていただき、お名前をお呼びしますので、その後発言をお願いします。何か質問のある方。

(村上委員挙手、会長指名)

(村上委員)

補足資料の P1 です。小さいことですが、特定健診の際に昔はバスがありましたが今は全くもう無いのでしょうか。

(松本挙手、会長指名)

(事務局：松本)

現在、ウィズゆくはしで行っている集団健診と個別に医療機関にご受診いただく個別健診の2パターンを実施しており、バスについては無い状況です。

(村上委員挙手、会長指名)

(村上委員)

集団健診の時にはごみ袋を無料配布されていますよね。それは現在もされていますか。個別健診のときはないのでしょうか。

(松本挙手、会長指名)

(事務局：松本)

あくまで受診率を上げるための手段として、集団健診を申し込まれた方にはゴミ袋（小）の配布を行っております。

(村上委員挙手、会長指名)

(村上委員)

そうですか。

もう1点、補足説明資料の P2、ジェネリックについてですが、行橋市は普及率がとても高く今年度は90%を超えてます。ただ、順位は1位から8位に下がっています。他の市町村が急に伸びたのは何か理由があるのでしょうか。

(松本挙手、会長指名)

(事務局：松本)

他の市町村がどういう事業を行って普及率が伸びたのかは存じ上げておりません。しかし、当市においても昨年から順位は下がっておりますが、87.5%から90.2%と普及率が上がっており、90%を超えておりますので、いい推移だと思います。

(村上委員挙手、会長指名)

(村上委員)

急に伸びたのでどうしてかなと思いました。

(会長)

よろしいですか。

他に何か質問がある方はいらっしゃいますか。

(村上委員挙手、会長指名)

(村上委員)

子ども子育て支援金が賦課されますよね。誰にどんな風に賦課されるのでしょうか。

(松本挙手、会長指名)

(事務局：松本)

資料P15の下段となります。

令和7年度の国民健康保険税は、基礎分、後期高齢者支援分、介護納付分の3つの構成となっております。限度額はありますが、それを被保険者の方にご納付いただきましたが、それに1つ加わって、子ども・子育て支援分というカテゴリが増えることとなっております。

子ども・子育て支援分については、国民健康保険だけではなく、社会保険や後期高齢者医療保険、我々のような共済組合などが対象となっておりますので、全国民の方がこれを納めることとなっております。

(村上委員挙手、会長指名)

(村上委員)

それはどのくらいの金額になるのでしょうか。

みんなが納めるもので、18歳以上でいくらくらいになりますか。

(松本拳手、会長指名)

(事務局：松本)

はい。令和8年度予算といたしましては、29,000千円程度を現在見込んでいるところであります。

(会長)

よろしいでしょうか。その他に質問等あれば拳手をお願いします。

なければ、審議事項について進行いたします。先ほど市長より諮問書をいたしました。来年度の国民健康保険税率について、運営協議会として結論を出さなければなりません。よって、早速この税率についてご審議を頂きたいと思っております。今回は概要の説明がございましたので、次回には結論を出せたら、と考えております。保険税の仮算定の内容について皆さまご質問がありましたら、拳手をお願いします。

(瓦川委員拳手、会長指名)

(瓦川委員)

今まで支払った金額というのが収納率には届かず赤字になっていたのですが、今年度は計算した結果、黒字になるという状況下と思われるんですが、そのところは今後をどのように担当課さんとしてとらえられておられるのかなと思います。少しご意見いただければと思います。

(松本拳手、会長指名)

(事務局：松本)

P14をご覧いただきたいと思います。福岡県からの事業費納付金についてあくまで仮算定ではありますので、歳出として1,740,000千円と130,000千円の計1,870,000千円。それに対して、歳入は今年税率も上げましたので、来年はこのままの税率でいくと黒字になる可能性が高いと見込まれます。令和7年度につきまして現段階では黒字になると思われるのですが、これは収納率の関係もございますし、これから12月から3月にかけては、インフルエンザ等も

流行っておりますので、医療費がどれくらい出るのかは少し不安なところもございます。例年通りであればトントンか若干余剰が出ることを願うところであります。

(瓦川委員挙手、会長指名)

(瓦川委員)

前回、昨年のときには委員の皆さんから貴重なご意見をいただきて、やはりこのまま累積の赤字が続くというのは、この後の子どもたちに負の遺産として残してはいけないというご意見をいただきながら、もうやむを得ずという形で増額という形になったかと思うんです。そこは、所管の方も受診される方も納税される方も協力して、今、ある意味いい形の方の結果がでているのかなと思われます。本日は医療機関の先生方もおられますべく、先程、課長がおっしゃったように、今からのインフルエンザや感染状況にもよるかなと思うのですが、またいつもの言葉になって申し訳ないのですが、市民の皆さんに協力をしていただきたり、感染の予防法や病院にからなくていいような自己免疫をあげること、そしてまた引き続き必要な時には、かかりつけのお医者さんにちゃんと診ていただいたりという広報をいただくことが実ったかなと思うので、また今年度もその部分は対応していただきたいなと思いますので、ここは要望となりますがよろしくお願いいたします。

次回は、諮問に対して皆さんでどうするかの審議をして答申ですよね。

(松本挙手、会長指名)

(事務局：松本)

はい。年明けにでも確定数字が出てきますので、また事務局でも試算を行って参りたいと思います。

(瓦川委員挙手、会長指名)

(瓦川委員)

先程、来年度の子ども子育て支援の予算が約29,000千円程との説明でしたが、金額的なものはどうなのでしょうか。18歳未満は免除とかはありましたか、単純に一人あたりどれくらい上がるのでしょうか。

(松本挙手、会長指名)

(事務局：松本)

一人当たりとしては、その層にもよりますが、例えば私ですと年額で10千円少し程と思われます。30～50代はだいたいそのくらいか、と。ですので、12月で割ると月に1千円くらいでしょうか。まだこの数字も試算ではございます。

(瓦川委員挙手、会長指名)

(瓦川委員)

なんとなくリアルな数字が分かると、そこに対して次回の答申で上乗せの上乗せなのか等考えやすくなるのかなと思います。また数字がはっきり出てこないことには何とも言えないところではあると思いますが、参考にさせていただきます。ありがとうございます。

(会長)

他によろしかったでしょうか。

それでは次回開催について、先程の説明にもありました年明けの1月21日水曜日の午後2時ということになっております。皆さま、何か予定等でご都合悪い方はいらっしゃいますか。1月21日でよろしいでしょうか。

では、次回は1月21日水曜日の午後2時からということでおよろしくお願ひします。

今回の議事録の署名委員は瓦川委員にお願いしたいと思います。

皆さま、本日はお忙しいところありがとうございました。

会長 森山 賢

委員 瓦川 由美